

川崎市中部身体障害者福祉会館ご案内

1. 設置の目的

川崎市中部身体障害者福祉会館は、市内に在住する身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者の福祉に係る地域活動を促進し、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

2. 利用時間

午前 9:00～12:00

午後 13:00～17:00

夜間 17:00～20:30 (平日・土曜のみ)

※休館日 祝日、12月29日～1月3日



3. ご利用できる方

- 市内に在住する身体障害者およびその付添者
- 身体障害者福祉関係者
- その他 相当と認めるもの

4. 貸室利用

- ・福祉活動や地域活動の場として、会館内の各部屋を無料でお貸ししています。
- ・貸室をご利用の際は、事前に会館使用申込書を部屋ごとにご提出していただきます。
なお、予約が他団体と重なった際は調整となりますので、ご了承下さい。

※2ヶ月先までのご予約が可能です。

※初めてご利用される方は、利用団体登録申請を行った後、ご利用が可能となります。

5. 利用上の注意点

- ・政治／宗教／営利目的の利用は一切お断りします。



※利用団体の責任者及び主催者が会費や月謝等を集め、教え指導することによって収益をあげ、その収益を生計補助とするなどの場合は「営利目的」と解釈します。

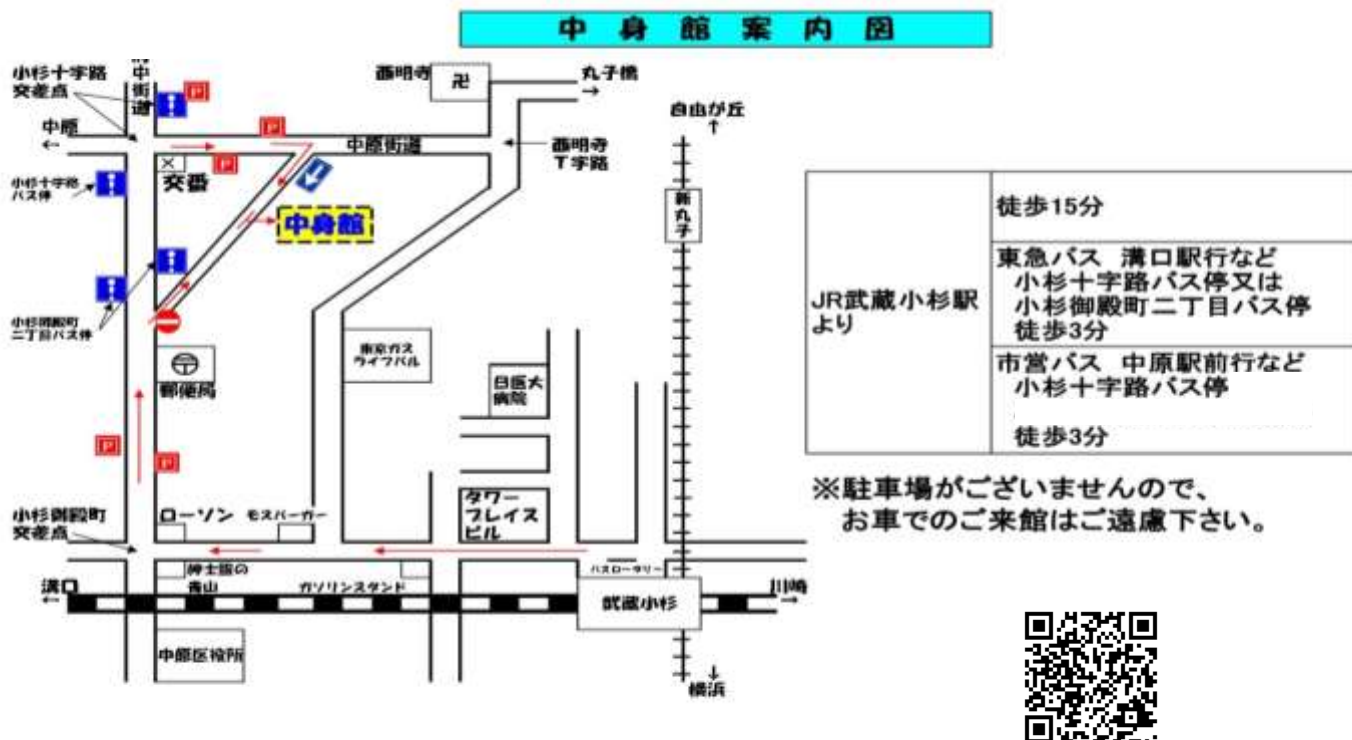
公の施設であり事業目的は地域住民の福祉活動の場とするものであり、目的以外の使用はお断りいたします。

- ・飲食される際など、ゴミが出た場合は、必ずお持ち帰りください。なお、飲酒はできません。
- ・イスや机など原状復帰の上、ご退出して下さい。
- ・団体に帰属する物品を会館に保管する場合は、館長の許可が必要です。
- ・冷蔵庫の利用について、内容物は各団体で責任をもって管理して下さい。また、湯飲み等の食器類についても、団体名が分かるようにし、衛生管理を充分に行ってください。

- ・その他、ご利用が適切で無いと判断した場合には、使用を停止または利用許可を取り消すことがあります。

6. 各室、会館設備のご案内

交流室	会議スペース、ホワイトボード	定員：12名
会議室	スクリーン設置、マイク設備 ホワイトボード、黒板	定員：50名
視聴覚室	スクリーン設置、録音室を併設 ホワイトボード、黒板	定員：12名
日常生活訓練室	6畳の和室、ホワイトボード	定員：12名
リハビリ室	平行棒、マット等を使って機能訓練に利用 机、イスあり	定員：12名
利用可能な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー モノクロ：1枚10円 カラー：1枚30円 ・リソグラフ 1版50円（印刷用紙は各自でご用意願います） ・多目的トイレ、車イス（館内利用に限る） 	 



<https://www.kawasaki-tsfk.org>

【お問い合わせ】

〒211-0068

川崎市中原区小杉御殿町2-114-1 川崎中部身体障害者福祉会館

TEL: 044-733-9675 FAX: 044-733-9676